す本だどちらに統合した方が将来の高校教育のため他まり効果をあげうるかという点につきましては、慎重に考慮致す必要があろうかと存じます。又府立になる方が市立になるよりも世間態がいいというような虚栄的な見解から申すのではありませんが、少くとも次の二点より見まして、府立の高校を市立とするよりむしろ市立の高校を府立とする方が良いように存じます。即ち大阪府の高校教育は統一した方針の下に一貫して行うことが絶対に必要であると存じますが、この点より見まして市内の高校は市立、府下の高校は府立と言う様に区別の差が生じてくることとしても大阪市は市内の小、中学校の復旧、整備に莫大な経費を必要とし、六三制の義務教育を完全に実施しようとすればする程、

陳状書

三浦の美[illegible]全[illegible]

小中学校

日本の教育、特に商都大阪の教育に多大の関心を払われ、過去の欠陥を明快に指摘して[illegible]適時適所に私共の進むべき道を御教えたまわって居ります事に[illegible]感謝いたします。[illegible]

きたる[illegible]男女共学問題も立ち所に成功し、嬉々として永い間の男女尊卑の弊風も今後一切あとをたち、それぐの人間の尊さを認めた美しい社會が目の前に来ることを思われて、父兄共同喜びに堪えません。

きて此の慶祝會開催たす所により[illegible]が市は統合政策をとの事でございますがどちらが[illegible]本位なれば[illegible]ないのは[illegible]誠に當然のことと存じま

[illegible]

To Mr. Paul L. Anderson,

According to the newspaper of the Mainichi Press issued on Feb. 25, it was said that the administration of the Osaka Prefectural Upper Secondary High School in the city of Osaka will be delivered to the committee of the Municipal School Board from the Prefectural one.

After our investigation on this problem by the P.T.A. of our school, we had the following result:

1. The administration of the committee of the Prefectural School Board is better than the Municipal one. ------ 96.08 %
2. The administration of the committee of the Municipal School Board is better than the Prefectural one. ------ 3.92 %

Total ------ 100 %

Judging from this result it is natural that school is administrated by the committee of the Prefectural School Board and so we hope you will accept our general opinions.

President of the P.T.A. of the Osaka Prefectural
Abeno Upper Secondary High School
Y. Kamada

61

Secretariat
de
Préfecture

mai 7
Préfecture
1 ½
2
1

Sir Ed —

For your info.

DK

INTER OFFICE BUCK SLIP

TO: DATE_____ 1948

CEC_____

DET CO_____ FOR:

ECON DIV____ ACTION _____

IMP & EXP___ FILE BY_____

EDUC_____ INFORMATION_____

INFO_____ STUDY AND REPORT_____

LEG & G_____ RETURN TO C FILE_____

HEALTH_____ COMPLIANCE_____

WELFARE_____ PREPARATION OF CORRES-
PONDENCE BY_____

PROC_____

Remarks

To Col. Frank Kowalski,

According to the newspaper of the Mainichi Press issued on Feb. 25, it was said that the administration of the Osaka Prefectural Upper Secondary High School in the city of Osaka will be delivered to the committee of the Municipal School Board from the Prefectural one.

After our investigation on this problem by the P.T.A. of our school, we had the following result:

The administration of the committee of the Prefectural School Board is better than the Municipal one. -------- 96.08 %

The administration of the committee of the Municipal School Board is better than the Prefectural one. -------- 3.92 %

Total --------- 100 %

Judging from this result it is natural that school is administrated by the committee of the Prefectural School Board and so we hope you will accept our general opinions.

President of the P.T.A. of the Osaka Prefectural Abeno Upper Secondary High School

Y. Kamada

市内府立高校の市移管を必要とする理由

大阪市教育委員会事務局

（昭和二四、二、二八、）

一、六・三・三・制新教育の一貫性を實現しなければならない。

教育基本法及び学校教育法の明示する六・三・三制新教育の系列を横に切断し、市内の「六・三」義務教育は市委員会で行い、あとの「三」の高等学校教育は、府委員会にゆだねるというようなことは、明らかに教育民主化の原則に反し、新教育の一貫性をいちじるしく害うものといわねばならない。

もし、このような二本建教育行政が強行せられるならば、

(1) 教育設備は甚だしく跛行的になる。

(2) 市民の負擔する教育財源が府、市によつて思い思いに使われ、一方が多の犠牲になるおそれが少くない。

(3) 新制中学校卒業生の増加に對應する高校増設が進捗せず、往年の試験地獄を招來するおそれがある。

二、府、市兩方の手で公立高校を經營することは、次の通り、高校教育の機会均等を阻害する。

(1) 新制中学校の分布を輕視し、生徒の通学利便を省みず、高校それ自体のみの都合によつて校舎が建てられ、上町高台に、大手前、清水谷、夕陽丘の三高女が軒をつらねるに反し、此花、福島、大淀、旭、都島方面等は、何等省みられないような結果が豫想される。

(2) 教職員の交流を廣範圍、敏速に行うことが出來ず、学校差を溫存助長する。

(3) 高校綜合課程制をとるには、府、市学校教職員の大量交流を必要とするが、之を十分に行い得ない。

(4) 二本建はあくまで不合理なものであるから、やがて一本建になることが豫想せられて、設備の改善、校舎の増設等に積極的な措置がとられず、見送られる結果となる。

三、市民の子弟は市民が選出した市教育委員会によつて教育せられるのが當然である。

市民以外の市外百八十万農村民をも代表する府教育委員会によつて市民の子弟が教育されるときは、いきおい市の實状に應ずる市民的な教育が十分には施されない。市民が選出した市教育委員会によつて、その子弟を教育することこそ、教育の地方分権であり、自主獨立を確保する所以である。市内府市立高校生徒の八割までが大阪市民であることから見て、市委員會の一元的經營は當然であろう。

四、今最も重要な問題となつている經濟九原則も、教育の面においては、府、市二重施設を廢し、一本建にすることによつて始めてその完遂を期することができる。

五、府縣教育委員会の任務は、地方教育委員会がその地域の学校を運営するについての助言と指導を與えるサービス機關であることが、教育委員会法にかない教育地方分權の眞精神に合致するものである。

六、市が市内公立高校をすべて經營することについては、財政上その他何等懸念はない。

(1) 財政的に不安はない。

府、市の豫算を見ると、その財源において、府が殆ど國庫支出、又は補助金等に仰いでいるに反し、市は獨自の財産收入、使用料その他の一般歳入により、彈力性において、府よりも數段まさつていることは、周知の通りである。その上、府が市内の府立高校生徒（市民の子弟が大部分）を教育するに要する費用は、實質的にはすべて市民が負擔しており、市外からは一錢の援助も受けていない。從つて府立高校がすべて市に移管せられたからといつても、財政的に困ることはない。

(2) 經營能力に不安は少しもない。

市は、戰前、現在の高校に相當する中等学校を五十九校も經營し、かつ立派な大学まで獨力で設置し、更に多額の市費を以て一大綜合大学を計畫している。府市立三十四校の高校經營に手を燒くような大阪市ではあるまいと思われる。

七、府立高校は程度が高い。これを市に移管すると程度が低くなるというような誤解が相當廣まつているが、その實情は次の通りである。

(1) 設備について。

從來、實業教育は主として市において、普通高等教育は府において、それぞれ分擔經營する傳統であつたが、大正末期から昭和にかけて、中等学校のいわゆる試驗地獄を現出したので、その對策として、市では大きな犧牲を拂つて中央部の小学校を廢校し、市立中等学校を開設したのである。從つて、設備において多少府立より劣る所があるのも已むを得ないが、移管によつて府市立の差別觀念を廢し、施設も將來整備し、平均化するならば、高等教育の機会均等に大いに役立つであろう。

(2) 上級学校進學率について。

府立は創立も古く、比較的優秀兒童が入学しているので、上級校へ進学する者も多い。然し市立は實業学校が多い關係上、上級校へ進む者が少いのは當然である。これを市に統一し、合理的な通学區域を設定し、綜合制を實施するならば、職員の配置交流も行われ、学校差の觀念は一掃されるから、この点もおのずから解消しよう。

八、移管後の通学措置。

市一本建で高校移管後は、原則として、通学區域を嚴守させるが、現在の在学者については、（併設中学校三年も含めて）そのまま現在校へ通うことができ、何ら異動がないように特別の措置をすることとなつている。

六・三・三制新教育現下の問題の意味とその經過

——高校移管問題の——

大阪市教育委員会事務局

（昭二四・二・二八）

一、高校再編成の好機

教育行政現在の重要課題は、六・三・三制の完全實施、教育の機会均等及び教育の地方分權化の三つである。これらの問題は教育委員会の發足、男女共学、六・三義務教育休制の整備によつて、着實にその歩を踏出しているが、現下最も問題とされているのは、六・三・三制最後の段階である高校を、どう整備し、どのようにして教育の機会均等たる理想を織込むかということである。というのは本年が、高校に併設されていない舊制中学がなくなつて高校一本の姿に脱皮し、新教育制度に切換える絶好の年であり、捉えねばならない好機であるからである。

二、高校再編成の主眼点

高校を新教育制度に適合せしめる爲には、新憲法が目指し、教育基本法が明示している所の、教育の機会均等を主眼としなければならないことは言を俟つまい。

この爲には

イ、非民主的な夢を追う学校優越感の温床をなす学校差を撤廃しなければならない。

ロ、綜合科目制にして幅の廣い教育の機会を與えねばならない。

ハ、通学區域を定め、学校の分布をこれに適應せしめて、生徒の経済的、時間的負擔を輕減せねばならない。

ニ、以上の三点を實施するに付いて、市内高校が府市二本建で運營されることは、その根本的な障害となるから一本建に改めねばならない。

三、大阪市教育委員会の方針

市教育委員会はこの問題を最も眞摯に、そして合理的に解決する爲に次の方針を採ることにする。

イ、府市立の高校を通じて、設備、教職員の交流、改善を行つて学校差の撤廃に努める。

ロ、各学校に、原則として普通科、商業科、家庭科を設ける。

ハ、區内の中学校を纒めて、地域的、交通的に最も近縁關係にある高校（府市立を問わない）に直結する。

ニ、工業高校の通学區域は、普通高校のそれよりも擴大し、數區をその校の通学區域とする。尚特殊の科目（例えば紡織科）を有する工業及農業高校には、所定の通学區域を超えて入学せしめる。

ホ、高校に惠まれない近接市町村及び他府縣からの通学は全生徒數の二割程度まで認める。

ヘ、現に在学する生徒（併設三年を含む）には、通学區域制を適用しない。

ト、余剰となる校舎は新制中学、特殊学校等に轉用する。

チ、最後に以上の諸改革を有効、合理的に實施する爲市内公立高校の全部を市委員會で經營する。このことは六・三・三制を横に切斷せず一貫せる教育行政を行う爲には不可欠のことと解する。

四、高校移管問題の經過

イ　第一回府市教育委員会協議会

本年一月十八日開催したが、實は市側は、昨年十二月に移管問題を協議する会の開催方を府側に申入れたのであるが、府側の回答を得ず、再度督促の結果ようやく開催せられたものであつて主な協議事項は

ばならない。

五、大阪市教育委員会の方針

市教育委員会はこの問題を最も眞摯に、そして合理的に解決する爲に次の方針を採ることにする。

イ、府市立の高校を通じて、設備、教職員の交流、改善を行つて学校差の撤廃に努める。

ロ、各学校に、原則として普通科、商業科、家庭科を設ける。

ハ、區内の中学校を纒めて、地域的、交通的に最も近縁關係にある高校（府市立を問わない）に直結する。

ニ、工業高校の通学區域は、普通高校のそれよりも擴大し、數區をその校の通学區域とする。尙特殊の科目（例えば紡織科）を有する工業及農業高校には、所定の通学區域を超えて入学せしめる。

ホ、高校に惠まれない近接市町村及び他府縣からの通学は全生徒數の二割程度まで認める。

ヘ、現に在学する生徒（併設三年を含む）には、通学區域制を適用しない。

ト、余剰となる校舍は新制中学、特殊学校等に轉用する。

チ、最後に以上の諸改革を有効、合理的に實施する爲市内公立高校の全部を市委員會で經營する。このことは六・三・三制を横に切斷せず一貫せる教育行政を行う爲には不可欠のことと解する。

六、高校移管問題の經過

イ　第一回府市教育委員会協議会

本年一月十八日開催したが、實は市側は、昨年十二月に移管問題を協議する会の開催方を府側に申入れたのであるが、府側の回答を得ず、再度督促の結果ようやく開催せられたものであつて主な協議事項は

1．市が高校全部を經營するに付ての財政的能力の有無

2．市は六・三義務教育のみを行うべきでないかという六・三・三制の教育行政二本建の問題

3．府市高等學校の優劣及びその原因に付ての問題

4．市に移管することがたとい純教育的見地より可なりとしても、政治的理由による困難性、及び財産處置手續の困難の問題等に付論議せられたが何等意見の合致を見ず次回に持越された。

ロ、第二回府市教育委員会協議会

二月七日再度開催せられたが前回全様何等進展を見なかつた。府側は、主に高校移管の政治的困難性に因われているものゝようで、移管を認めるが時期尙早論を唱える府側委員も現れた。

ハ、府市教育事務局の会談

この間事務當局も兩度にわたり会談したが、府が一方的に設けんとする通学區域設定諮問委員會を、府市教育委員會協議會の諮問機關とすることの市の提案が原則的に認められたこと、及び府側も教育的見地に立つとき、全高校の市管理を容認することなどの外、事態を進展せしめる何等の結論も得られなかつた。

ニ、市長及び市会の動向

本市に於ては市長を初め、市会の空氣も府立高校の市移管を求めることに一致して居り、二月二十四日市会文教委員会は滿場一致を以て六・三・三制新教育の一貫性ある完全實施の爲、市内府立高校を早急に市に移管し、目睫に迫る新学期の開始に遺憾なからしむることを要望する決議を行い、これを府市兩教育委員会に傳達したのである。

かように新教育精神に沿う六・三・三制の實施が、高校移管問題をめぐつて暗礁に乘上げているが、この間府側では、府立高校の教職員、在校生、P・T・A等の意見を集め、連絡する等の手段を講じているが、市は教育委員会の良識と大乘的見地によつて、事態の圓滿解決することをひたすらに望んで何等積極的動きを採らず、むしろ教職員に對しては自重を勸告しているのである。

しかし今や新学期も目睫に迫り、徒らに遲延を容さざる事態に鑑み、これを公正な世論にうつたえることも已むを得ないとの決意を固めつゝあるのが現狀である。

Translation finished.

大阪府教育委員会が新制高校を所管する場合の統合

1　別表のとおり実施すれば

a　現在の大阪市立の三高校校舎を吸収して他の十四高校の全生徒を悉く府立高校に包摂することができる。

b　府立十六校（西野田高校を除く）と市立三校と合計十九校で現在生徒を十分教育することができなお人口増加のことも考えて当分現状で行ける。

注川、永尾(工)　今宮(工)はなおゆとりがあり特殊な学校として大阪の産業に寄与することができる。

c　前項十九校は施設もほぼ整備しているので著しい学校差を認めないから学区制（一学校一学区）も無理がなく実施せられる。

d　これによって次のように莫大な経費の節約ができる。なお十四校分の新制中学校全建築費が助かる。　$4,400,000

十四校を廃校にするため校費年　840万円（一校60万円として）
統合による余剰教員人件費　3492万円
計　4332万円

e　府としては従来と経費収支の比較において

しい学校差を認めないから、学区制（一学校一学区）も無理がなく実施せられる。

d　これによって次のように莫大な経費の節約ができる。なお十四校分の新制中学校会建築費が助かる。

8400000

十四校を廃校にするための校費年　840万円（一校60万円として）
統合による余剰教員人件費　3492万円
計　4332万円

e　府としては従来と経費収支の比較において

市立三校を存続するための校費として　150万円
教員増員のための人件費（17名）　2136万円　1,800,000
計　2316万円　2,360,000

を要することになるが

市立生徒を府に吸収することによる授業料収入（7652人）　2754.72　があり
差引　438.72　増収となる

2　資料

府立（市内）校費数	677	（廃止を含む）
市立　〃	469	（大阪市立一校分を含む）
統合の結果休廃校数	855	
差引余剰教員数	291	
廃校となる学校	14	新制中学校舎に充当
節約される経費　校費	840万円	4332万円
人件費	3492	
この他に新制中学校舎14校分		14000万円（一校1000万円として）
なお府立と収入との収入増		438万円
		計18770万円

4,380,092

8,400,000

14,000,000

Commander, Military Govt. Team,
Osaka, Japan.

Feb. 26, 1949.

Subject: Unified Control of Public Senior High Schools in Osaka City Reportedly Proposed by Osaka Municipal School Board

Attention of Mr. Anderson

Sir,

According to Feb. 25 issue of the "Mainichi", the Osaka Municipal School Board have unofficially decided on putting all the public senior high schools in Osaka City under their unified control or management, and they will reportedly discuss the question in the near future with the Osaka Prefectural School Board as a preparatory step towards the materialization of this plan. This is a piece of news quite surprising to us.

Some time ago our P.T.A. had a general meeting, in which we discussed whether Osaka Prefectural Senior High Schools, such as ours, should retain their present positions or be transferred to the management of the Osaka City authorities.

After discussing from various angles, the meeting reached the conclusion that such schools ought to be placed under the unified control of the Prefectural authorities; we firmly believe that for the 6--3 system education the city, town, or village authorities ought reasonablly to hold themselves responsible, and aim at bringing the system to a stage of perfection as soon as possible, and we also convince ourselves that the education in senior high schools should be managed and controlled in a thorough-going manner by such larger bodies as regional or prefectural authorities. It is our firm belief that this latter method will bring about far better results.

The majority of our P.T.A. members are citizens of Osaka City, therefore it would seem natural enough to expect them to favour the proposed plan of the Osaka Municipal School Board. Despite this, however, these people of our P.T.A.,

keenly desiring for the welfare of the Osaka citizens at large and praying sincerely for a rightly-directed education, do maintain that it would be far more desirable and advisable not to shift the senior high school education to the hands of the City authorities.

The 6--3 system education has been conducted in a most unsatisfactory manner at the hands of the City authorities, and therefore we do hope and desire that the City authorities will allot a sufficient amount of money for the task of getting the 6--3 system schools out of their present miserable condition. But such efforts on the part of the City authorities are naturally subject to a limitation, and even if they were to try to take responsibility for the senior high school education, too, their efforts, we are afraid, would bear no satisfying fruit in either of these two spheres of education, provided two such heavy tasks were shouldered by them at the same time.

This is how we feel about the question, and we should be greatly obliged if you would most kindly pay due attention to this idea of ours and give to the authorities concerned proper help and guidance and instruction.

Most respectfully yours,

Awai Iwakichi
President, P.T.A., Osaka Pref.
Kozu Upper Secondary School

Tsurita Kintaro
Vice-President, P.T.A.Osaka Pref.
Kozu Upper Secondary School

Morimoto Mitsu
Vice-President,P.T.A.,Osaka Pref.
Kozu Upper Secondary School

Osaka
February 26, 1949

Chief of Military Government,
Sir,

The Osaka Mainichi of January 25th reports that the prefectural upper secondary schools within the city limits will shortly be transferred to the city. As this is a matter of great concern to P. T. A. of the prefectural schools, we asked the members of the P. T. A. of our school for their answers to the question, "Is it preferable to transfer the prefectural schools to the city?"

The answers are as follows:

The total numbers of answers	693
Ayes	23
Noes	615
Indifference	55

As is clear in the above, our desire is that the

schools, we asked the members of the P. T. A. of our school for their answers to the question, "Is it preferable to transfer the prefectural schools to the city?"

The answers are as follows:

The total numbers of answers 693
Ayes 23
Noes 615
Indifference 55

As is clear in the above, our desire is that the prefectural schools in the city will be left under the jurisdiction of the prefectural authorities.

Our reasons are as follows:

1 The transfer of the prefectural upper secondary schools to the city will cause an increase of taxation upon the citizens, which is a great burden to them under the present economical stringencies.

2 The city authorities should concentrate their efforts to the completion of lower secondary schools which still remain unfinished.

3 In view of the past eductional administration of the city authorities, it is doubtful whether the prefectural upper secondary schools, if transferred to the city, will ever be made better than they are now. As a matter of fact, the prefectural upper secondary schools are superior to the municipal ones in many respects.

Yours sincerely,

P. T. A.

of

The Osaka Prefectural Sumiyoshi
Upper Secondary School.

Osaka,

February 26, 1949

Chief of Educational Section.

Sir,

The Osaka mainichi of January 25th reports that the prefectural upper secondary schools within the city limits will shortly be transferred to the city. As this is a matter of great concern to P. T. A. of the prefectural schools, we asked the members of the P. T. A. of our school for their answers to the question, "Is it preferable to transfer the prefectural schools to the city?"

The answers are as follows:

The total number of answers 693

Ayes 23

Noes 615

Indifferent 55

As is clear in the above, our desire is that the prefectural schools in the city will be left under the jurisdiction of the prefectural authorities.

Our reasons are as follows:

1 The transfer of the prefectural upper secondary schools to the city will cause an increase of taxation upon the citizens, which is a great burden to them under the present economical stringencies.

2 The city authorities should concentrate their efforts to the completion of lower secondary schools which still remain unfinished.

3 In view of the past educational administration of the city authorities, it is doubtful whether the prefectural upper secondary schools, if transferred to the city, will ever be made better than they are now. As a matter of fact, the prefectural upper secondary schools are superior to the municipal ones in many respects.

Yours sincerely,

P. T. A.

of

The Osaka Prefectural Sumiyoshi Upper Secondary School.

Mar.3
Mar.3
8:00
11:00

S. Nishikawa
T. Kawase
K. Kono

Commanding Officer
Education Section

To the Commanding Officer of O.M.G.T.

We, principals of the Osaka Municipal upper Secondary schools, beg leave to present our opinions before your honorable authorities as follows:

The composite curricula system, the establishment of the school zone system and the consistenty in the principle of education are most desirable in perfectly effectuating the function of the upper secondary schools under the new education system in concert with the education in primary schools and lower secondary schools.

In this sense, we believe it is quite reasonable that the management of all public secondary schools in Osaka-city should, now, be placed under the control of the Osaka Municipal Board of Education.

We think the ideal way is to put the upper secondary schools under the management of the local board of education ~~of~~ from the view point of the decentralization and the equal opportunity of education, the fundamental rule of the new education system, and also of keeping close connection with primary schools and lower secondary schools under the 6.3.3. education system. They should be controled and managed by the prefectural board of education ~~the~~ only when the city, town or village concerned cannot afford to keep them. Osaka City is one of the biggest cities in Japan with various features to make it conspicuous and is well capable of managing upper secondary schools from both cultural and financial viewpoints. The City has actually been managing the Commercial Collage since a long time ago and is now going to establish a university anew. Under these circumstances, we think it rather unreasonable that the management of higher secondary schools forming a link in the chin of 6.3.3.4. education system should alone be untouched by the city authorities.

It is the earnest desire of us who take charge of the education works in the secondary schools in the city, that the through scheme of education will be realized as soon as possible, especially because the new school year is drawing near, it is regretted that

the settlement of this problem is still left in suspense,

We sincerely solicit that the Military Government will kindly urge the authorities concerned so that it is justly settled at the earliest opportunity. Hence the petition as above with the joint signatures of the principals of all the Osaka Municipal Upper Secondary Schools.

Names of schools and principals

Shinji Kumazawa: Osaka Municipal Minami Sakuranomiya Upper Secondary School.

Kentaro Agata: Osaka Municipal Nakanoshima Ogimachi Upper Secondary School.

Seiichi Yamaguchi: Osaka Municipal Naniwa Higashi Commercial Upper Secondary School.

Eiji Itoi: Osaka Municipal Nishi Commercial Upper Secondary School.

Shizuo Kaneko: Osaka Municipal Higashi No.2 Commercial Upper Secondary School.

Gunzo Yokoyama: Osaka Municipal Ogimachi No.2 Commercial Upper Secondary School.

Shichiro Horioka: Osaka Municipal Ichioka Commercial Upper Secondary School.

Senzo Amemori: Osaka Municipal Tennoji Commercial Upper Secondary School.

Shinzo Asakura: Osaka Municipal Minami No. 2 Upper Secondary School.

Akira Kameshima: Osaka municipal Higher secondary School.

Shinpachi Kamatani: Representative of Osaka Municipal No.7 Commercial Upper Secondary School.

Shintaro Yokoo: Osaka Municipal Higashi Senba Upper Secondary School.

Kaichiro Miyai: Osaka Municipal Seika (Shimo-Fukushima) Upper Secondary School.

Eikichi Yamamoto: Osaka Municipal Miyakojima Industrial Upper Secondary School.

Kente Yasutake: Osaka Municipal Tennoji No.2 Commercial Upper Secondary School.

Orisaburo Wada: Osaka Municipal Ogimachi Commercial Upper Secondary School.

Noboru Takamaru: Osaka Municipal Ashiike Commercial Upper Secondary School.

Shoshin Utake: Representative of Osaka Municipal Miyakojima No.2 Industrial Upper Secondary School.

Taro shinohare: Osaka Municipal Technical Upper Secondary School.

Yoshishige Nakata: Osaka Municipal Izuo No.2 Industrial Upper Secondary School.

Masami Murakami: Osaka Izuo Industrial Upper Secondary School

Rokuro Tsuda: Osaka Municipal Honai Upper Secondary School.

Shozo Murabe : Osaka Municipal Ikuno Industrial Upper Secondary School.

Comp 13c
O Kadaguchi
Jaki EIN

PETITION

10 March 1949

Dear Mr. A nderson,

We had a student government meeting and as a result of our discusiion it was decided by an unanimous vote that all the senior high schools in Osaka City be controlled by the City School Board. We think that it is the only way to really have good administration from the educational point of view.

We hope that you will take our decision into consideration.

Sincerely yours,

Mamoru Sekiguchi
Osaka Municipal Teachnical Arts
Senior High School Student Govt.

(56)

No Of Men	SKILLED REQUIRED
74	NOTE: The Name List are attached Typist, Interpreter, clerk, K.P., Orderly Body, Carpenter, Fireman, Photographer & Tailor

Probable duration of job Permanent

Tools or equipment to be provided by Japanese Agency

Are supplies & materials for skilled labor on hand?

REMARKS: They have been employed till May 15 1946 by 361st Engr SS Regt. APO 660 Osaka Castle as permanent employees and are being transfered to 240th Engr Cons Bn. Osaka Castle from 16 May 1946.

Requisitioning Unit:

Thomas M. Ecksy

Approved for Men

Signature Thomas M. Ecksy, Sgt. 240th Engr Cons. Bn. Labor
(Name & Rank) M.C.O.

For Days

Telephone Exchange & No. Lightning - Toll

GLO

(Send Original and 3 copies to Military Govt.)

PETITION

From the PTA's of the Municipal S.H.S. in Osaka City

We have decided that in order to realize the true meaning of local control for the district school boards and to really maintain democracy, the city school board which is made up of members which were elected by the votes of the citizens should control the education in that area.

Because of this, we think that all the senior high shools in Osaka City should be under the control of the Osaka Municipal School Board. By doing so, we could have a continuous education and realize our ideals.

The above is our decision.

Signed by:

1. Mr. Takeo Dimura, Municipal Tennoji Commercial S.H.S , PTA Pres.
2. Mr. Akira Ikushima, Municipal Senio High School ,PTA President
3. Mr. Kiyozo Yoshihara, Mun. Izuo Tech. S.H.S. PTA President
4. Mr. Seiichi Fujikawa, MUn. Blind School, PTA Presicent.
5. Mr. Manjiro Matsumoto, Mun. Nishi Com. S.H.S. PTA President
6. Mr. Shotaro Sato, Mun. Ichioka Com. S.H.S. PTA President.
7. Mr. Ichitaro Yasuhira, Mun. Sakuranomiya S.H.S. PTA President
8. Mr. Choshichi Yoshimura, Mun. Ogimachi S.H.S. PTA President.
9. Mr. Tomiji Toda, Mun. Nakanoshima S.H.S. PTA President.
10. Mr. Seiichiro Otsuka, Mun. Higashi-Semba S.H.S. PTA President.
11. Mr. Sakae Takahashi, Mun. Miyakojima Tech. S.H.S. PTA President
12. Mr. Kiyoshi Nakamura, Mun. Seventh Com. S.H.S. , PTA President.
13. Mr. Yoshiyuki Ono, Mun. Tech. Arts S.H.S. PTA President.
14. Mr. Takeo Inoue, Mun. Ikuno Tech. S.H.S. PTA President.
15. Mr. Masaro Koshi, Mun. Hanai S.H.S. PTA President.
16. Mr. S hu Norio, Mun. Minami S.H.S. PTA President.

(Presented on 15 March 1949)

HEADQUARTERS
OSAKA MILITARY GOVT TEAM
(Translation & Interpreter Sec.)

FROM: The Asahi	DATE RELEASED: 2 March 1946. DATE TRANSLATED: 3 March 1946. TIME STARTED: 10:30 TIME COMPLETED: 10:40
DISTRIBUTION TO: Legal Section Education Section	TRANSLATED BY: M. Inoue TYPED BY: H. Ueno CHECKED BY: K. Kono

SUBJECT:

Misterious fire of Naniwa Upper Secondary School

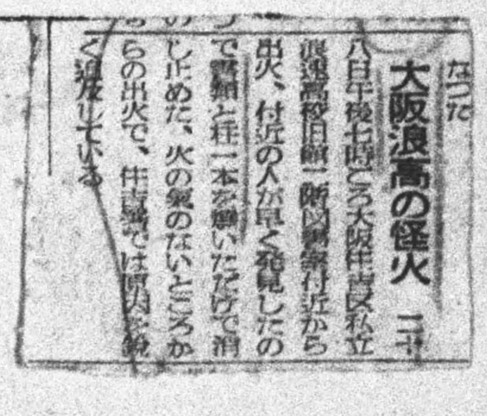
なつて
大阪浪高の怪火 二十
八日午後七時ごろ大阪住吉区私立
浪速高校旧館一階図書室付近から
出火、付近の人が早く発見したの
で書籍と柱一本を焼いただけで消
し止めた、火の気のないところか
らの出火で、住吉署では原因を鋭
く追及中である

At about 7:00 p.m. on February 28 a fire broke out near the library room on the second floor of the Naniwa Upper Secondary School of Sumiyoshi-ku, Osaka. As a neighbor found it at once, the fire was extinguished presently after burning some papers and one of the pillars.--However, this fire started in a place where there should be no fire. The Sumiyoshi Police Station is now making a close investigation into the cause of fire.

J.K.

HEADQUARTERS
OSAKA MILITARY GOVERNMENT TEAM
APO 25

23 March 1949

SUBJECT: Transfer of Prefectural Schools
to Municipal Schools

TO: PTA Chairmen of Municipal
Senior High Schools

Your petition for the transfer of prefectural schools to Osaka City has been received. We appreciate your interest. Public education will make great strides forward when the public in general, not just the officials, begins to take an interest in the long range improvement program for better schools.

FOR THE COMMANDING OFFICER:

HAROLD G. DOTY
Lt. Colonel, Infantry
Adjutant

Petition.

From all P.T.A. chairmen of municipal
Special
S. H. S. Class

Com PC
Okada
Jaki — Prepare
letter of acknowledgment

市立天王寺商業学校PTA会長　牛島嘉七殿

大阪市立盲学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立高等学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立都島工業学校PTA会長　高橋清殿

大阪市立第七高等学校PTA会長　中村清殿

大阪市立第一高等女学校PTA会長　松本苞殿

大阪市立東高等女学校PTA会長　佐々木八郎殿

大阪市立桜宮高等女学校PTA会長　岡崎哲二殿

大阪市立生野高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立東成高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第六十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第七十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第八十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第九十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百二十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百三十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百四十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百五十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百六十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百七十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百八十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第百九十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百二十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百三十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百四十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百五十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百六十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百七十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百八十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第二百九十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百二十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百三十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百四十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百五十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百六十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百七十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百八十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第三百九十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百二十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百三十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百四十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百五十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百六十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百七十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百八十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第四百九十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百二十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百三十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百四十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十三高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十四高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十五高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十六高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十七高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十八高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百五十九高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百六十高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百六十一高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百六十二高等女学校PTA会長　吉村清殿

大阪市立第五百六十

大阪市内に於ける府立高等學校の市移管
問題は、學校差の觀念を排除し、教育の機
會均等を図ると上からも当然の事であり、
地方教育委員会法の精神からも、教育の地
方分權の實施そのものである。
ます。
尚進學時期を間近に控えました今日
急に實現されますことを決議致しま是非早
大阪府立高等學校の市移管に関する決議文

市立工芸高等学校 PTA 会長 小野美之

大阪市立汎愛高等学校 PTA 会長 井上武雄

大阪市立野江高等学校 PTA 会長 高士政郎

大阪市立第一工業高等学校 PTA 会長 別府秀

Cem R
6 Kada/MS
Doki EIJ

A PETITION OF ALL THE J.H.S. IN OSAKA CITY

It has been the earnest desire of the people in Osaka City to have the money which they spent, used in the way they desired to better the education of their own children and give equal opportunities to all. It was a great joy to see the establishment of the Osaka City School Board and have an independent educational administration of our own.

Beginning a little while ago, the Osaka City School Board began its negotiations with the Prefectural School Board to have the control of the prefectural senior high schools in Osaka City transferred to the city school board. These negotiations were carried out in order to satisfy the wishes of the citizens of Osaka City. We, as educators wish to have an educatinnal system including the primary, middle and high school levels all under one control. We think that this is very necessary to realize the real aims of ed education. As this is a thing which we had been wishing for for many years, we are looking forward to its realization with great anticipation.

But, it is a great disappointment on our part that this can not be realizaed because of the feudalistic way of thinking of a small portion of people. We, all the principals of junior high schools in Osaka City, sign our names to this request that you will give us your kind consideration as soon as possible, so that the completion of education can be realized.

Written on 5 March 1949

1. Asahi Ist JHS: Masami Nagahara
2. Yasaka Junior H gh School: Kiyoshi Tsukamoto
3. Higashi-Yodogawa Second JHS: Shigeo Kadota
4. Nishinari First JHS: Kanji Morita
5. Nishinari Second JHS: Yoshio Anabuki
6. Higashi-Yodogawa Sixth JHS: Shigeji Kanda
7. " " Fifth JHS: Asaichi Uemura
8. Higashi-Yodogawa Seventh JHS: Takeyoshi Hatanaka
9. " " Third JHS: Shigeyasu Maeda

IV

10. Taisho Second JHS: Yoshimitsu Nakajima
11. " First JHS: Tokuto Kubo
12. Nishi First JHS: Heizo Hirazawa
13. Sumiyoshi Fourth JHS: Kiichi Watanabe
14. Higashi-Sumiyoshi Third JHS: Kiichi Inoue
15. Ikuno Fourth JHS: Harutsugu Wakii
16. Asahi Third JHS: Muneo Shirono
17. Kita Second JHS: Sadao Yosuhashi
18. Higashi First JHS: Masaru Hori
19. Sumiyoshi Fifth JHS: Toshio Sakaguchi
20. " Second JHS: Yoshiharu Tomonari
21. Higashi-Sumiyoshi First JHS: Tokujiro Murata
22. Abeno First JHS: Shizu Akai
23. Nishinari Fourth JHS: Yoshitame Masui
24. Tennoji First JHS: Sekiguchi Heitaro
25. Tennoji Second JHS: Niichi Moriwaki
26. Miyakojima Second JHS: Busano Endo
27. Joto Fourth JHS: Fumito Morita
28. Sumiyoshi First JHS: Kaoru Miyamichi
29. Higashi-Nari First JHS: Gentaro Nakano
30. Kita First JHS: Kotaro Kobayashi
31. Nishinari Third JHS: Tsuneshiro Ikeda
32. Konohana First JHS: Akira Yamada
33. Minato First JHS: Sanji Yagi
34. ~~Taisho First JHS: Tokuto Kubo~~
34. Noda JHS: Tadaichi Mukai
35. Joto Second JHS: Kiyomi Inoue
36. Higashi-Yodogawa First JHS: Tatsumi Takasaki
37. Nishi-Yodogawa Second JHS: Haruji Kobayashi
38. Higashinari-Third JHS: Seisaku Furukawa
39. Abeno Second JHS: Okamoto Seishu
40. Abeno Fourth JHS: " "
41. Asahi Second JHS: Kaoru Hattori
42. Shimofukushima JHS: Yoshio Kuriyama
43. Miyakojima First JHS: Sonji Fukuyama
44. Higashi-Sumiyoshi Fourth JHS: Kameyoshi Morioka
45. Oyodo First JHS: Masayoshi Hayakawa
46. Higashi-Yodogawa Fourth JHS: Seichi Fukuzawa
47. Sumiyoshi Third JHS: Ichibei Kawamura
48. Ikuno Third JHS: Shotaro Kawanishi
49. Ikuno Second JHS: Soroku Murai
50. Joto First JHS: Suejiro Yamashita

51. Abeno Third JHS: Yoshizo Oyasu
52. Higashinari Second JHS: Masami Goto
53. Ikuno First JHS: Kosaku Nishioka
54. Higashi-Sumiyoshi JHS: Tomekichi Hagitani
55. Habikino Suburban JHS: Atsumi Yamane
56. Minami First JHS: Eiji Muneyuki
57. Naniwa First JHS: Shiro Shiokawa
58. Nishi-Yodogawa JHS: Shunzo Nonaka
59. Nishi-Yodogawa Third JHS: Yuei Ito
60. Joto Third JHS: Zenichi Obon

(end)

住所	氏名	印
大阪市城東区古市南通二ノ二四	下土居隆三	
大阪市東住吉区田辺六ノ十	大西弥	大西
大阪市生野区田島町二丁目三ノ九	清水英純	清水
大阪市西成区千本通四丁目五	中島孝一	中島
大阪市生野区南生野町四ノ九	下村亮三	下村
大阪市東住吉区北田辺町七ノ二	麻生宏	
尼崎市杭瀬北新町二ノ一	川崎義夫	川崎
大阪市東住吉区桑津町五	湯川昇一	湯川
吹田市藤ヶ丘町五六ノ六	藤井実	藤井
大阪市生野区南生野町三丁目四一地	島津源治郎	島津
西区九条北通一丁目一三地	中尾政次郎	中原
大阪市生野区南生野町三四一地	高木キヌ	高木
大阪市東淀川区南方町三ノ七五地	角野孝次郎	角野
堺市浜寺石津北ノ町二八	川崎喜一郎	川崎

| | | |

氏名	印	住所
奈良縣生駒郡生駒町大字小明字壹番地		
大植繁雄		
三重縣名賀郡名張町大字新原町三三六一		
吉田芳		
大阪府南河内郡古市町白鳥園		
池田桂三		
京都府綴喜郡八幡町岸本二ノ		
千金實		
大阪府南河内郡道明寺村字壹番地		
西卿茂		
大阪市住吉區昭和町四丁目二四		
仰田重男		
大阪府下泉北郡東公破村字東公破		
山口良平		
大阪市住吉區住之江字出大賀郷靖二郎方		
袁辛支次		
大阪市住吉區北田邊町七ノ二		
真島弘俊		
大阪府南河内郡西浦村大字度五		
北辻要		
京都市下京區油小路七条上ル		
上原美三		
大阪市東住吉區北田辺町七ノ二		
植野正三		

陳情書

學区制・綜合制完全實施を行うために、高等学校を再編成するにあたり、大阪市内に於て府立・市立の二本建であることは極めて不便不能率であることは當然であります。一本建にするならば當然教育の地方分権・教育の民主化・教育の機会均等並に六・三・三制教育の一貫性等の完全實現には大阪市内にある高等学校はその地域の地方教育市立でなければならない。一定地域の高等学校はその地域の地方教育委員會が経営に當るべきであらうと思います。

次ぎの事柄は當然すぎる問題として、さて一同は今迄辞類の態を取ってまいりましたが決して等閑に附ていないのであります

従て現下の状勢に鑑み、改めて世論を喚起し、各々の熱意のある所を軍政部各位に別紙署名を添えて陳情致します

高等学校は大阪市立である様に希望、切望を與へられる様御懇願致します

昭和二十四年三月七日

大阪市教員組合

大阪市教育部教育課殿

大阪市民が子弟を教育し自らも研究向上する為に自らの負担した経費を自らの希望する様に処理して教育の機会を均等にし効率を挙げたい事は多くの希望でありましたが過般大阪市教育委員會の設置を見学校経営を自主的に行い得る機構を与えられた事は非常な喜びでありました

今回大阪市教育委員會で市民の希望を実現する為に市内に所在の府立高等学校を大阪市に移管する様に交渉をつづけていましたが此の事は私共学校当事者としても必須な事であり又中高三校の学校の経営を一貫するためにも必要な事でありますから本教育の成果を挙げる為にその実現を大いに期待しているのであり

大阪市立住吉第四中学校長
大阪市立住吉第二中学校長
大阪市立住吉第三中学校長
大阪市立北第二中學校長
大阪市立東第一中学校長
大阪市立住吉第五中学校長
大阪市立住吉第二中學校長
大阪市立東住吉第一中學校長
大阪市立西成第四中学校長
大阪市立第一中学校長
大阪市立天王寺第一中學校長

井上喜久
関口来太郎

大阪市立旭第一中學校長 永原正美
大阪市立八阪中学校長 塚本清
大阪市立東淀川第二中學校長 門田重雄
大阪市立西成第一中學校長 森田寛治
大阪市立西成第二中學校長 吹好雄
大阪市立東淀川第六中學校長 神田重治
大阪市立東淀川第五中學校長 槇村朝一
大阪市立東淀川第七中學校長 島中武吉
大阪市立第一中學校長前田義保
大阪市立第二中学校長 中尚義光
大阪市立住吉第一中学校長 久保總人
大阪市立西第一中学校長 平澤平三

大阪市立天王寺第二中学校長　森脇二三一
大阪市立都島第二中学校長　遠藤席野
大阪市立城東第四中学校長　森田文太
大阪市立住吉第一中学校長　宮道馨
大阪市立築成第一中学校長　中野源右衛門
大阪市立北第一中学校長　小林好太郎
大阪市立西成第三中学校長　池下恒四郎
大阪市立此花第一中学校長　山田好
大阪市立港第一中学校長　八木三五
大阪市立第一中学校長　久保德人
大阪市立野田中学校長　向井忠一
大阪市立城東第二中学校長　井上清見

大阪市立東淀川中学校長　高崎嘉一
大阪市立西淀川第二中学校長　小林勝二
大阪市立東成第三中学校長　吉川清作
大阪市立阿倍野第三中学校長　岡本正修
大阪市立阿倍野第四中学校長　岡本正修
大阪市立旭第一中学校長　服部勲
大阪市立下福島中学校長　栗山勢雄
大阪市立都島第二中学校長　福山孫治
大阪市立東住吉第四中学校長　森岡亀芳
大阪市立大淀第一中学校長　早川政吉
大阪市立東淀川第四中学校長　福澤瀬命
大阪市立住吉第三中学校長　川村市兵衛

大阪市立生野第三中学校長　川西松太郎
大阪市立生野第二中學校長　村井弥六
大阪市立城東第一中學校長　山下末次郎
大阪市立阿倍野第三中學校長　大安勇藏
大阪市立東成第二中学校長　後藤正身
大阪市立生野第一中學校長　西岡耕作
大阪市立東住吉第二中性の校長　萩谷留吉
大阪市立郊外羽曳野中学校長　山根敦美
大阪市立南第一中學校長　宗行榮次
大阪市立浪速第一中學校長　塩川史朗
大阪市立西淀川第一中学校長、野中俊三
大阪市立西淀川第三中学校長　伊藤祐泉

二

大阪市立城东中学校长 尾埜義一

大阪市城东区中浜町三丁目十六番地

大阪市城东区中浜町三丁目十六番地 中浜小学校内

大阪市城东区中浜町三丁目十六番地 中浜小学校内 山田國太郎

大阪市城东区中浜町三丁目十六番地 中浜小学校内 林 正藏

大阪市城东区中浜町三丁目十六番地 中浜小学校内 林 ヤス

市立天王寺商業学校P.T.A.会長 小野素之

大阪市生野工業高等学校P.T.A.会長 井上武雄

大阪市立泉尾高等學校P.T.A.会長 高士政郎

大阪市立天王寺商業高等学校長　[illegible]

大阪市立天王寺商業高等学校PTA会長　牛[illegible]

市立泉尾工業高等学校PTA会長　[illegible]

大阪市立育英夜間商業学校PTA会長　松[illegible]

大阪市立市岡高等学校PTA会長　佐[illegible]

大阪市立桜宮高等学校PTA会長　吉[illegible]

市立商業学校PTA会長　[illegible]

市立中之島高等学校PTA会長　[illegible]

大阪市立築港高等学校PTA会長　[illegible]

大阪市立都島工業高等学校PTA会長　[illegible]

大阪市立第七商業学校PTA会長　中[illegible]

決議文

教育委員会法の精神に則り教育の地方分権主性並びに民主化の確保のためには教育委員会のある地域の学校教育についてはその地域の住民の選挙員会において運営せしめることが最もふさわしいので、因つて此際大阪市は高等学校教育委員会に移管して貰せる教育の理想を早急に実現するよう決議する

市立天王寺商業高等学校
大阪市立高等学校
市立泉尾工業高等学校
大阪市立盲学校
大阪市立聾唖学校
大阪市立桜宮高等学校
大阪市立櫻島商業学校
市立第一高等女学校
市立中之島高等学校
大阪市立第二高等学校
大阪市立第三高等学校
大阪市立都島工業高等学校
大阪市立第四高等学校

校長 市橋榮一
校長 牛島謹爾
校長 吉岡壽作
校長 栗山重信
校長 松本孝次郎
校長 吉村善文
校長 戸田高指
校長 吉村善一
校長 中野清

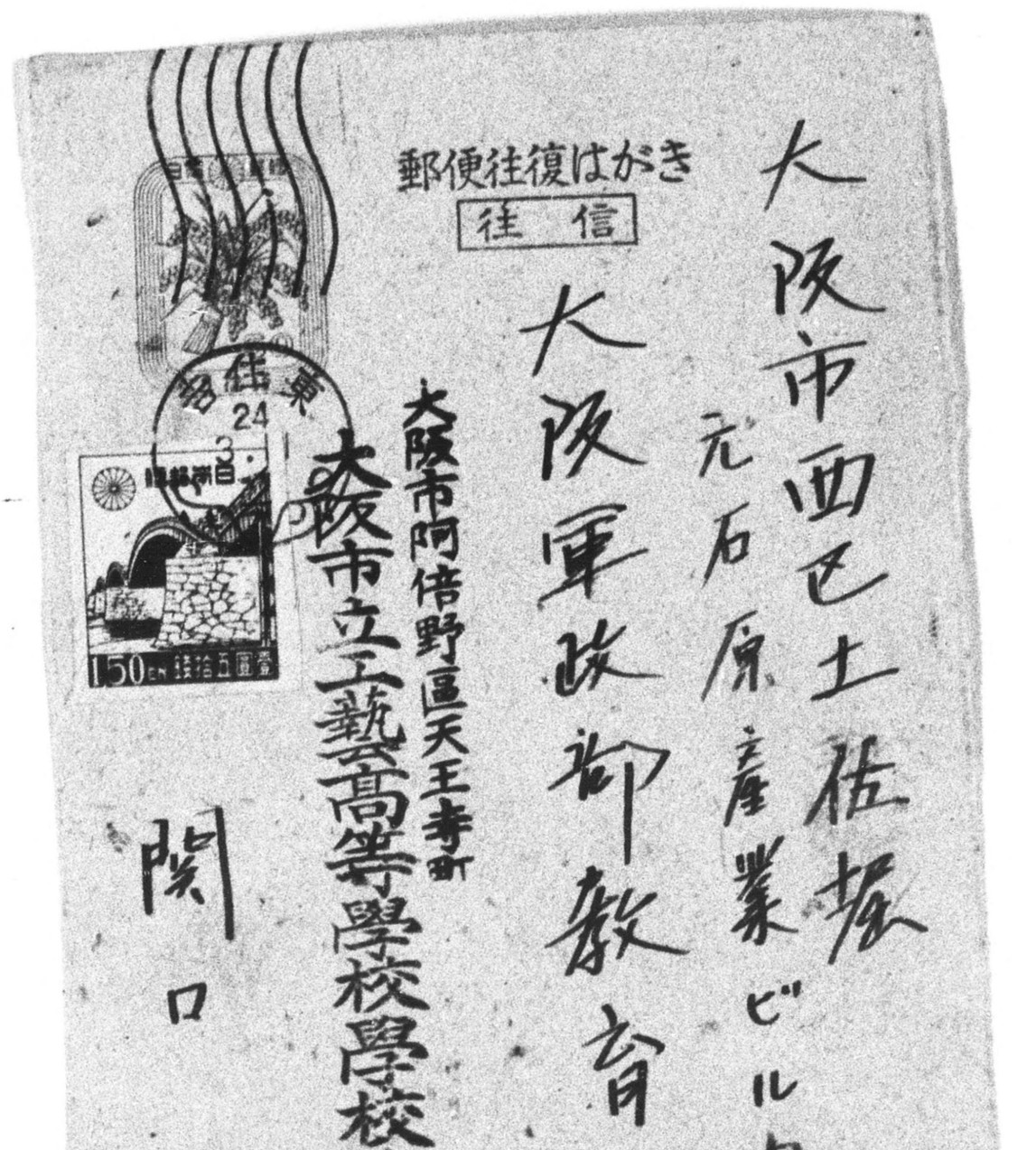

郵便往復はがき
往信

大阪市西区土佐堀
元石原産業ビル内
大阪軍政部教育課
関口守

大阪市阿倍野区天王寺町
大阪市立工藝高等學校學校長

本校自治会で討議の結果
湖畔一致、市内高等学校の
教育務管行政は当然大阪市に
移管されるべきであるとの
結論に達しました
右善処方御要望します
昭和二十四年三月十日
ボート、エス・アンダーソン先生

決議文

当面せる市内府立高等学校市移管問題は学区制の実質的励行の上からも又綜合制教育の編制の上からも市内府立高等学校を市に移管せしめることは教育上純理の見地から当然であり教育委員会法の趣旨にも適する所以なりと思惟す

今や新学期も目前に迫りいたずらに遅延を許さず我等大阪市新制中学校PTA会長会は一切の障碍を除去し其の実現を誓う

右決議す

昭和三十四年三月四日

大阪市立新都中学校
全市中学校長会会長
小中登美男 代表

同 右
代表 後藤賢一 延

大阪軍政部司令官
コワルスキー大佐殿

陳情書

教育の地方分権教育の民主化の立前と
六、三、三制新教育の一貫性ある實施教育
の機會均等實施の為
大阪市外の高等學校は大阪市立と
べき事を軍政府の指導へ陳情致しる
大阪市立銀尾工業高等學校
教職員一同

大阪府軍政部教育課御中

大阪市立銀尾工業高等學校

大阪市天王寺区茶臼山町	上正己	
〃	山本一男	
〃	川浪幸雄	
〃	長瀬次昌	
〃	中野哲夫	
〃	織田賢一	
〃	宮原克己	
〃	嶋津隆三	
〃	日吉照	
〃	楠正道	
〃	菅谷泉	
〃	毛利亘	

敬諭

大阪市天王寺区茶臼山町七番地 大阪電工業高等学校

大阪一郎

吉永實

松本平一

吉田傳修

鯖田豊實

澤居種次郎

渡川五郎

上田建次

前原七

室岡勲

市原基美

井上葛

教諭

〃

〃

〃

〃

〃

〃

講師

教諭

〃

助手

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

十四年度 職員録

大阪市玉泉尋常高等小學校

敎諭　山本一男　正己

〃　川浪華雄　〃

〃　長瀬次昌　〃

〃　中野哲夫　〃

〃　織田賢一　〃

〃　宮原克己　〃

〃　嶋津隆三　〃

〃　日吉照枝　〃

〃　楠正道　〃

〃　菅谷泉　〃

〃　毛利五花　〃

大阪市玉泉尋常高等小學校

教諭 大阪一郎
〃 吉永實
〃 松本幸一
〃 吉田傳修
〃 鯖田豊實
〃 澤居種次郎
〃 上波川五郎
〃 前田建次
講師 室原基美
教諭 〃 岡熊
助手 井上葛

大阪市立浪速高等學校變

〃	飯島千卫子		
講師	清原良夫	清	
助手	鈴木明一	岡本	
教諭	岡本春九	宋	
助手	青野秀春		
講師	佐々木満寿		
教諭	飯田正	山	
事務嘱託	西野光之助	野	
〃	園つゆ子		
〃	西岡慶子		
〃	高橋孝子		
〃	濱口和子	濱	

第四回 三月三日 晴

31

〃

Mr. Anderson —

The following is a Petition for
to expedite Settlement of
the School districting and
School Control" which at present
is pending — the petition is
submitted by the Osaka
Municipal Office High School
Teachers' Union

大阪市立高等学校教職員組合

願書

私達は教育の地方分権、教育の民主化のため亦六三三制新教育の一貫性ある普及、教育の機会均等實現のためにも大阪市内の高等学校は大阪市立であるべきと考えます

新学年を眼前に控え至急御清断を賜りたく

昭和二十四年三月四日

大阪市高等学校教職員組合委員長　杉村正次

〃　書記長　尾原亨夫

〃　全常任委員　笠原五作

〃　末本宣一

〃　吉永実

〃　西野茂

〃　井崎改孝

〃　川口正治

〃　鳥田繁

〃　中橋周造

〃　植田喜次郎

〃　林井俊夫

〃　陶岩伯男

尓
上
仲
佐藤寿
出田文
中田育子

市内の新制高校は大阪市へ移管します。

一、非民主的な夢を追う学校優越感の温床をなす格差を撤廃

二、総合科目制して市の広い教育の機会を与へる

三、通学区域を定めて学校の分布をこれに適合せしめて生徒の経済的時間的負担を軽減する

以上の三点を実施するためには大阪市全体にある住之、市立の各高等学校を一本建とした地域社会の学校とするために大阪市の教育委員会が監督指導します。

我らは連合国占領軍政部の指導をお願いします。

昭和二十四年三月四日

九會第一号本会

住所	氏名	
大阪市大淀區長柄中通二丁目十二番地	古川義貞	印
大阪市都島區東野田町十九	佐藤良三	
大阪市南區三ノ六	岡村武弘	
奈良縣生駒郡斑鳩町字法隆寺	柴谷精	
大阪市南區東高津町四ノ	柿木隆之	
大阪市大正區北恩加島町三四	榊啓治	
大阪市天王寺區小橋寺町八六	藤倉之夫	
和歌山縣海草郡加太町一二三六	園田吉次郎	
大阪市旭區大宮町七ノ九六	西村栄	
大阪市城東區野江町二ノ一四六	辻本寧邦	

大阪市東住吉区駒川八丁目二十五番地	摺字	藤原	修	印
大阪市東区横堀二丁目四九番地	高橋	光夫		
大阪市此花区傳法町北四丁目三六	金田	幸一郎		
西宮市下新田七四番地二号	別所	和雄		
東成区大今里町一、二三七	小川	富士雄		
大阪市北区梅ヶ枝町二三九。	森	晋一		
大阪市東成区中道四丁目三、	中道	昌夫		
大阪市福島区今開町一一三九	武部	博		
大阪府南河内郡三谷町四四一	山田	岩一		
此花区四貫島嘉永町	渡辺	憲次郎		
大阪市旭区森小路町六ノ九之	富野	勤		
岸和田市春木成町一〇九八	塚本	俊義		

大阪市西成区津守町三丁目一七四	〃	都島区毛馬町一丁目一七四	〃	〃	都島中通六丁目一〇	兵庫県川辺郡川西町六角五八	大阪市旭区北清水町一丁目一二九	都島都島中通四丁目一〇	都島区中野町一丁目十五	住吉区北加賀屋町三丁目一三八	大阪市港区石田弁天町三丁目一三六	城東区古市三丁目三六	大阪市北区菅山寺町60	泉北郡高石町羽衣
二原田 穣	西田 有孝	池田 紀元	西田 勲	佐藤 ふく	福住 磁	井出口 良彦	寺嶋 政美	黒島 靖郎	山本 秀男	岡田 新一	吉川 章			

昭八一九四七

市内の新制高校は大阪市へ移管すべきです。

一、非民主的な学区制を撤廃

二、総合科目制として市の全ての教育の機会を与える。

三、通学区域を定めて学校の分布をこれに適合せしめて

父母の経済的負担を軽減する。

以上の三点を実施するためには大阪市内にある府立・市立

の各高等学校を一本建として地域社会の学校とする

ため大阪市の教育委員会が管理すべきであります。

我々は連合国軍政部の指令を期待いたします。

昭和二十年十二月

住所	氏名	九官第一号様式
大阪府北河内郡内真町内真二四四	中道情一	
大阪市東淀川区三津屋町九四番地	志、松竜吉	
大阪市西成区津守町五丁目五〇	今中正一	
大阪府吹田市垂水一九三	清水秀一	
大阪市東住吉区矢田町六八	高見義夫	
大阪市城東区野江町二六番地	松田庄次	
大阪市東成区大成通三丁目二一	示田勇雄	
奈良県北葛城郡葛村	近澤重起	
大阪府北河内郡四條村野崎	福岡義雄	
大阪市東淀川区上福島北四丁目六八	西尾敬雄	

四大一九四七

奈良縣高市郡八木町	大阪市都島區本通	大阪市旭區森小路町五丁目百六	大阪市都島區本通	秋吉邦寅	須田光雄
大阪市都島區東通二丁目百	堺市百舌鳥梅之町四二〇	大阪市港區石田南屋	堺市北旅篭町西一丁三二	井上関右エ門	船岡力
守口市三郷町高瀬三一三	守口市神米町四八二	尼崎市西伊佐子二四八	堺市百舌鳥梅之町四二〇	永尾武彦	天野雄三	小西元徳	船岡力	井上関右エ門	堺市北旅篭町西一丁三二	黒島之力工	大阪市港區石田南屋	大阪市都島區東通二丁目	大阪市旭區森小路町五丁目百六	大阪市都島區本通	奈良縣高市郡八木町

大阪府北河内郡四條村中垣内　酒井　トメ

都島三中郭町五ノ一四　三橋　キヌメ

大阪市東淀川町三ノ七　柿木美代

高槻市芥川北松場町一七三、　益尾辰雄

大阪府北河内郡寝屋川町木葉之七　上田良治

市内の新制高校は大阪市が管理すべきである

一、非民主的な夢を追う学校復活反対

二、綜合科目制として幅のひろい教養の機会を与える学校の今存在をこれに適合せしめる

三、通学区域を定めて学校の生徒の経済的負担を軽減する為に

昼夜二部授業を廃止し市立の各高等学校を一本化し地域社会の要求にこたえる為には大阪市が責任を持つ市立綜合制の学校として大阪市の教育委員会が管理すべきであります。

我々は連署をもって軍政部の処置にお願い申します。

昭和二十四年三月二日

（関西高等工學校）

関西高等工學校

關西高等工學校

住所	氏名	民籍	年齢	現業	入學年月日	保證人	摘要
大阪市北区天神橋筋六丁目一〇番地	小笹順	民	二三	會社員	大正九年四月一日	高木和義	
大阪市北区西長柄町大字六〇番地	高木和義	民	二三	會社員	大正九年四月一日	高木和義	
大阪市都島区中野町壱丁目十四番地	堺田義美	民	二三	橋梁	大正九年四月一日	堺田義美	
東成郡鶴橋町大字小橋一〇一番地	石津哲郎	民	二三	會社員	大正九年四月一日	石津哲郎	
大阪市東淀川区柴島町壱丁目一番地	松本清彦	民	二三	會社員	大正九年四月一日	松本清彦	
大阪市港区八幡屋宝町四丁目一三番地	小川敏雄	民	二三	會社員	大正九年四月一日	小川敏雄	
大阪市西淀川区姫島町二丁目一番地	平田孝	民	二三	會社員	大正九年四月一日	平田孝	
大阪市港区市岡元町壱丁目一番地	上田弘	民	二三	會社員	大正九年四月一日	上田弘	
大阪市東成区玉造本通三丁目一番地	井上雄司	民	二三	會社員	大正九年四月一日	井上雄司	
大阪市西区都島本通三丁目一番地	高橋敏雄	民	二三	會社員	大正九年四月一日	高橋敏雄	
大阪市福島区玉川町二七番地	大谷隆雄	民	二三	會社員	大正九年四月一日	大谷隆雄	
大阪市港区市岡元町壱丁目一番地	小川敏雄	民	二三	會社員	大正九年四月一日	小川敏雄

兵庫縣有馬郡塩瀨村字生瀨

大阪市城東區森小路六〇三

大阪市生野區鶴橋北之町二ノ三五

奈良市添上郡平和村字秤田

高橋幸四郎

田中悟

黒田一男

福田吾郎

吉村政昭

中地勇治

大阪市

A Petition from Municipal Ogimachi-Nabanoshima S. H. S. Students, Prefectural Schools to be transferred to Osaka City.

Every students signed.

Comm ✓

O Kada

Jaki — Prepare brief letters of acceptance.

歎願書

大阪市立扇町中学校自治会

府立新制高校の六校移管について御願い

私達は市立高校に學んでおりますが市教育委員會では新制高校の學区制を考慮しておられますが、私達は市内の学校が府、市立の三本立てとなり旧来の傳統が失われることに大きな疑問を持っております。もし學校差がなくなれば學校差はなくなり教育の機会均等の意味から申しぶんありませんが甚だ遺憾に思っております。併し學区制を完全に実施するには是非市内府立校を市に移管され完璧なる學区制並に総合制が敷かれねばなりません。私達がこういう問題に容喙するのは如何かと知れませんが、やむにやまれぬ私達の気持を軍政部の方にお願いつつ一日も早く此問題が解決致しますよう。そして目標に迫ります新学期が朗かに出発する新制高校で勉強が出来ますよう。生徒一同心からお願いいたします。

昭和二十四年三月九日

大阪市立扇町中之島高等学校

七

反

大阪市政調民間教育課長殿

生徒自治會

大正

中川図書株式會社

高一組

No.1 大澤 辺恵美子

下大川 木大西山 木

不滋子

本二郎

内一彦

田余司雄

沢弘子

村今江

鳥喜欣子

我宮子

野和枝

谷川京子

覚田秀乃

池山峰子

木原玲子

佐原文子

小栗和江

高橋欽

吉澤美代子

高橋幸子

田中幸

長大上原佐佐森榎山小
山村富江
佐野妙子
細川さかえ
吉田ルリ子
都木スミ子
東野陽子
田崎宏
中村和男
下野正義
江端恵津子

小山享子
二、参共
本高子
本衣陸太
野矢子
藤知恵子
田福子
田宇
井喜久子
榮

高一一組

No2

神奈川縣

植木

田雀子

草文子

田てるの

門康子

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

峰尾みち子
井上銭賀子
飯田ヒトミ
榎本弘子
山口登枝
[redacted]春子
[redacted]満智子
中あや乃
三島靖子
築山八重子

30 29 28 27 26 25 24 23 22 21

坂本洋子
谷本和恵
小野イト子
大野えみ子
清水宣子
足立幸子
竹内和子
仙福朝子
長町静江
沓川綾子

20 19 18 17 16 15 14 13 12 11

吉田豊子

岩佐依好子

新川栄子

高橋芳江

浅井緒美子

木村一子

和田三千子

山地春代子

福田明子

31 32 33 34 35 36 37 38 39 40

田中安子

三尾嘉子

濱口美智子

藤田美智子

神山幸子

金井ハギ子

中井時子

山口方盛子

東慶子

赤沢敏子

木村美紀子

石崎民佐子
大森孝子
山本幸子
中井冨美子
西村清子
安居淳子
塩山惠美子
高野和子
清水順子
末下三司

中中吉西佐石太寺小上
里規子
川由子
田みどり子
田堂子
野田レイ子
野幸子
岡彦子
林村幸子
裕子
由紀子

尾崎美恵
近茂本和叮
塚立田節子美枝子
里井昌三増子
小鹿小島多美子
樽井敏子
小宮朝子

増田佳子
山下みち子
中埜美枝子
竹委淳子
和仁吉子
吉村博子
丸山須ゑ枝
田口英子
田中時子
日下敏子

甘寺
安部明子
白井禧公子
石黒文恵
高瀬朝子
黄子
千代子
孔子
イサ子
内藤増子

石田鶴子
西浦みち代
狭間明子
中井節満子
水上智恵
山下政子
佐々木多子
大川元子
古杉玲代
大串郁子

高橋章子
宮崎郁子
平崎京子
広田艶子
林景節
百田啓
吉島喜枝
田中道子
井上慶子
渡辺みち子

秋池正新山江中北條坪

八戸田田内南道田井田

登弘笑美浮信房十重

美子子博立恵子子子

春波美好子

山中育子

宮原恭子

豊田ます元、

小東倫子

野木絹江

木村美代子

國府嘉津子

松川節子

鈴木美和子

丁谷好子

飯田紀子

西薫

寺野弘子

中森田紀津

橋マキ子

豊子

高辻

赤井恭子

顧敬子

中三五潮田和子
稲垣三子
永瀬佳代
石原梅子
横川富久子
福田孝子
武士侯雅子
猿田章子
牧野愛子
小林礒子
楠本京子
渡辺静子
森口美恵子
楠本美代子
千原誠子
西口邦子
福田幸子

〒 [redacted]金平年三太大林川

政矢美

照子

態矢惠

江ふゝ子

節子

位迪子

亀江

亀田早苗

鶴見登代子

中村昌江
塩田多知子
柿崎正子
井上敏子
梶井順子
青木操
井出洋子
吉ヒデ子
三原恵美子
東浦良子

杉木アツ子
小宮悦子
一柳和子
中村等
一柳慶子
一柳智代
一柳美江
竹内等
久野眞由子
山下栄子
萩原眞由子
田中美津子
伊藤容子
草苅

出 吉 小 樂 魚 八 正
見 田 川 友 田 十 木
英 歌 愛 城 雅 四 "好
子 子 子 輝 子 日 子
代 子